

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年十一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年十一月二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ひなた

三 代表者の氏名

秋本 旬子

四 主たる事務所の所在地

北葛城郡広陵町大字南郷二二五番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、地域における知的障害者に対して、食事提供などの生活援助に関する事業等を行い、知的障害者の自立生活の助長、障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。